

2. 県内の医療体制

(1) がん診療連携拠点病院およびがん診療連携支援病院

■ がん診療連携拠点病院

がん診療連携拠点病院とは、全国どこに住んでいても、がんの状態に応じて適切ながん医療が受けられるように設置された病院です。これらの拠点病院では、以下の項目を推進しています。





- ① 専門的ながん診療
- ② 専門的な知識や技能を持つ医師の配置
- ③ 地域の医療機関や医師との連携と協力体制の整備
- ④ 患者さんへの相談支援と情報提供
- ⑤ がん登録など、質の高いがん医療

■ 地域がん診療病院

がん診療連携拠点病院がない医療圏に、都道府県の推薦をもとに国が指定した病院です。拠点病院と連携しつつ、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供を行っています。

■ がん診療連携支援病院

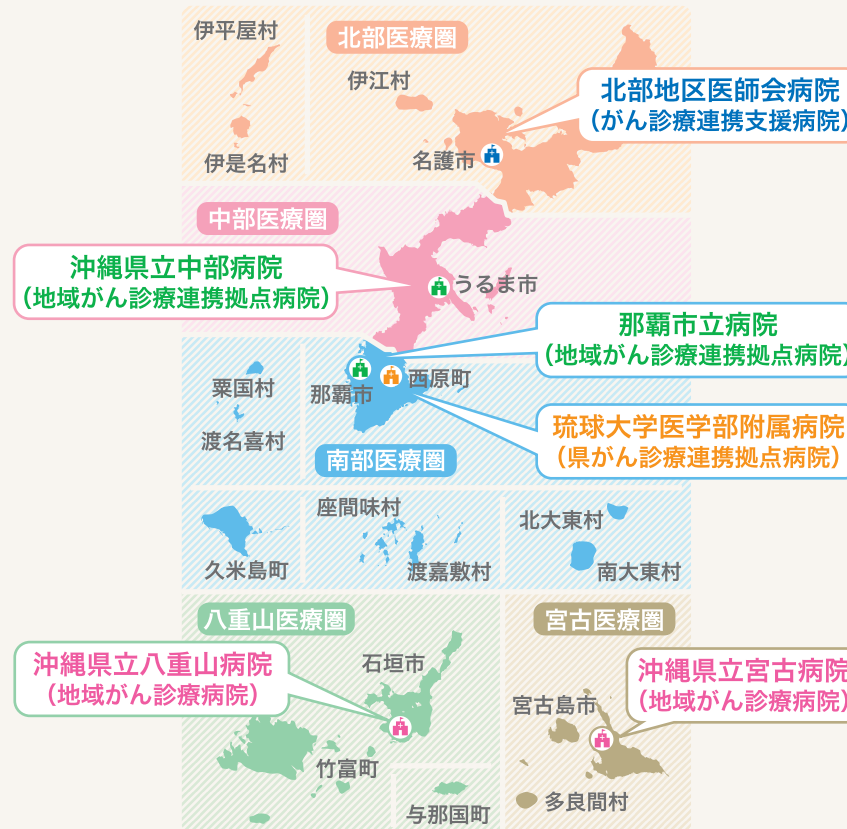
沖縄県では北部医療圏でがん診療や連携の中核を担うことが適当であると認める医療機関を「沖縄県がん診療連携支援病院」として指定し、3つの拠点病院と連携したがん診療体制の整備を推進しています。

-  **国指定 県がん診療連携拠点病院(1病院)**
-  **国指定 地域がん診療連携拠点病院(2病院)**
-  **国指定 地域がん診療病院(2病院)**
-  **県指定 がん診療連携支援病院(1病院)**

コチラもCheck!

- ➡ P76 「療養生活を支える仕組みを知る」
- ➡ P77 「地域のがん診療の連携の仕組みを知っておく」

がん診療連携拠点病院およびがん診療連携支援病院



区分	施設名	連絡先
県がん診療連携拠点病院	琉球大学医学部附属病院	☎ 098-895-3331(代) 〒903-0215 西原町字上原207
地域がん診療連携拠点病院	県立中部病院	☎ 098-973-4111(代) 〒904-2293うるま市宮里281
地域がん診療連携拠点病院	那覇市立病院	☎ 098-884-5111(代) 〒902-8511那覇市古島2-31-1
地域がん診療病院	県立宮古病院	☎ 0980-72-3151(代) 〒906-0013宮古島市平良字下里427-1
地域がん診療病院	県立八重山病院	☎ 0980-83-2525(代) 〒907-0022石垣市字大川732
がん診療連携支援病院	北部地区医師会病院	☎ 0980-54-1111(代) 〒905-8611名護市字宇佐1712-3

(2016年2月現在)

(2) がん診療を行っている専門医療機関

沖縄県保健医療計画では、国の指定を受けたがん診療連携拠点病院をはじめ、診療ガイドラインに準じた診療や、手術療法、化学療法または放射線療法を組み合わせた集学的治療等を実施する医療機関を、専門的がん診療機関として位置づけています。計画に係る掲載要件は、沖縄県ホームページをご覧ください。

連携拠点病院に関しては → P24



※出典：沖縄県保健医療計画〈第6次〉
<http://www.pref.okinawa.jp/site/fukushi/imu/iryoukeikaku.html>

※その他のがんの専門施設については、
 がん相談支援センターにお問い合わせください。 → P38



いったーあんまー まーかいがー
 べーべーぬ 草刈いが
 べーべーぬ まさ草や
 (いったーあんまー まーかいがー)

がん診療を行っている専門医療機関
 (がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、
 がん診療連携支援病院をのぞく)

施設名	肺がん	胃がん	肝がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	放射線療法
中部徳洲会病院	—	—	—	—	○	—	—
中頭病院	—	○	○	○	○	○	—
ちばなクリニック	—	—	—	—	○	—	—
ハートライフ病院	—	○	○	○	○	○	—
沖縄病院	○	—	—	—	—	—	○
浦添総合病院	—	○	○	○	○	—	—
沖縄赤十字病院	○	○	—	○	○	○	○
南部医療センター ・こども医療センター	—	○	—	—	○	○	○
豊見城中央病院	—	○	○	○	○	○	—
南部徳洲会病院	—	—	—	—	—	—	○
マンマ家クリニック	—	—	—	—	○	—	—
宮良クリニック	—	—	—	—	○	—	—
那覇西 クリニック	—	—	—	—	○	—	—
那覇西クリニック まかび	—	—	—	—	○	—	—

(2014年9月現在)

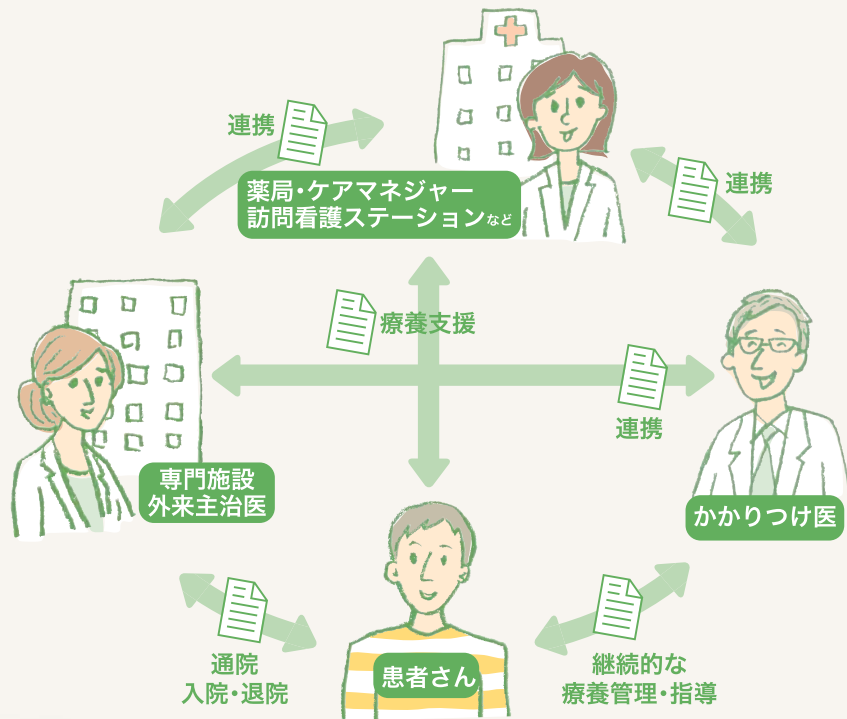
セカンドオピニオンについて → P32 参照

(3) 地域連携クリティカルパス

地域連携クリティカルパスとは、よりよいがん医療を提供するために、専門病院とかかりつけ医などが、がん患者さんの情報を共有し、連携して患者さんの治療をサポートするシステムです。

連携パスの利用は、がんの治療を行った専門病院の主治医が、連携パスの利用が患者さんの診療に適しているか判断した上で、患者さんやご家族に十分に説明し、同意を得たのちに利用を開始します。

沖縄県内では、肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん・前立腺がんについて、運用が始まっています。がん診療専門施設（17施設）とかかりつけ施設（76施設）が参加しています。（2016年2月現在）



コチラもCheck!

- ➡P80 「地域連携クリティカルパス(連携パス)」

専門家からのアドバイス

【標準治療と科学的根拠(エビデンス)】

現在、がんの治療で最も“上等”な治療を「標準治療」と呼びます。もしすすめられた治療が標準治療であれば、まずはひと安心です。ただし、すべてのがんで標準治療が確立されているわけではありません（特に再発後の治療）。患者数の少ないがんでは標準治療がまったくないものもあります。

それでも標準治療以外の治療法でも、多くの場合何らかの「科学的根拠(エビデンス)」があるものです。また、それが無い場合は、基本的に標準治療を決めるための試験である「臨床試験」として治療を行うのが通例です（特に最初の治療など）。治療方法が示されたときには、必ず主治医に、その治療の科学的根拠の信頼性は高いか、低いかを聞きましょう。

なお、がん以外に心臓の病気や糖尿病など他の疾患がある場合は、標準治療以外の治療法がよりよい選択となることがあります。標準治療以外の治療法をすすめられたときは、主治医にその理由を聞いてみましょう。

コチラもCheck!

- ➡P211 用語の解説「標準治療」
- ➡P203 用語の解説「科学的根拠に基づく医療(EBM)」
- ➡P157 「臨床試験のことを知る」



ていんさぐぬ花や
ちみさち す
爪先に染みてい
うや ゆ ぐとう
親め諭し言や
ちむ す
肝に染みり
(ていんさぐぬ花)